

体罰・セクシュアルハラスメント 相談窓口のお知らせ

因北小学校のみなさんに ^{たの}楽しい ^{がっこう}学校生活を ^{おく}送ってもらうための
「^{そうだん}相談^{まどぐち}窓口」です。

もしも、「^{せんせい}先生や ^{とも}友だちから ^{ぼうりよく}暴力を受けた」「いやなことをさ
れた」など、こまったことがあった時は ^{そうだん}相談してください。相談し
たことについての ^{ひみつ}秘密は ^{まも}守ります。

相談を受ける先生

^{きょうとう}
教頭先生

^{ほりえ}
堀江先生

^{まつもと}
松本先生

相談する日

^{まいつきだい}【毎月第3火曜日】が ^{かようび}相談日です。 ^{ほか}他の日でも ^{そうだん}相談できます。
また、^{でんわ}電話（24-0023）でも ^{そうだん}相談できます。

★小学校以外の相談窓口の紹介★

| | |
|------------|----------------|
| 尾道市教育委員会 | (0848) 20-7453 |
| 広島県教育委員会 | (082) 513-4917 |
| | (082) 513-4918 |
| | (082) 513-4919 |
| 広島県立教育センター | (082) 427-3076 |

